

立教大学学術推進特別重点資金 (立教 S F R)
大学院学生研究
2018 年度研究成果報告書

| | | | |
|--|---|----------------|------------------|
| 研究科名 | 立教大学大学院 キリスト教学 | 研究科 キリスト教学 | 専攻 |
| 研究代表者 (2019 年 3 月現在のもの記入) | 在籍課程・学年・学生番号 | 氏名 | |
| | <input type="checkbox"/> 博士前期課程 2 年 17NH001L <input type="checkbox"/> 博士後期課程 年 | 川越 菜都美 印 | |
| 指導教員 | 所属・職名 | 氏名 | |
| | 立教大学キリスト教学研究科 教授 | 廣石 望 印 | |
| 自然・人文・社会の別 | 自然 ・ <u>人文</u> ・ 社会 | 個人・共同の別 | <u>個人</u> ・ 共同 名 |
| 研究課題 | 『ヤコブ原福音書』におけるマリア像 周辺諸宗教の並行モチーフとの関係をめぐって | | |
| 研究組織 (研究代表者・共同研究者) ※2019 年 3 月現在のもの記入 | 在籍研究科・専攻・課程・学年 | 氏名 | |
| | 立教大学キリスト教学研究科 キリスト教学専攻 前期課程 2 年次 | 川越 菜都美 | |
| 研究期間 | 2018 年度 | | |
| 研究経費 (1 円単位) | (支出金額) 167,210 円 / (採択金額) 200,000 円 | | |

研究の概要 (200~300 字で記入、図・グラフ等は使用しないこと。)

本研究の目的は、『ヤコブ原福音書』が提起するマリア像の伝承史・文化史的観点からの再構成である。本研究では、同書所収の女性・処女にまつわるモチーフに焦点を当て、旧新約聖書および 2 世紀末までのユダヤ教・キリスト教文献との並行関係を検証する。続いて、旧新約聖書に直接由来しないモチーフに関して、周辺諸宗教の類似する伝承・習俗を渉猟し、同書との比較を行う。同書のマリア伝承と他のユダヤ教・キリスト教文献および他宗教の並行事例との相違点を糸口とした、同書全体を貫く女性・処女モチーフの扱い方の傾向の分析、および同書のマリア像と処女神崇拜との類似性の立証を本研究の最終目標とする。

キーワード (研究内容をよく表しているものを 3 項目以内で記入。)

{ マリア崇敬 } { 女性表象 } { フェミニスト神学 }

研究成果の概要 (図・グラフ等は使用しないこと。)

I 『ヤコブ現福音書』とユダヤ教・初期キリスト教文献との並行・依存関係

1.1. 不妊女性の妊娠—サムエル記上1章ほか

『ヤコブ現福音書』におけるマリア誕生から神殿への奉獻までの物語は、サムエル記上1章におけるサムエル誕生・奉獻物語を骨子とする。ここで描かれる不妊・高齢出産は旧約における男児の誕生物語の類型だが、女児の誕生がその物語類型で語られる例は同書を置いて他に存在しない。すなわち『原福音書』は、旧約における男児誕生の物語類型を女児であるマリア誕生物語に適用することによって、物語上の男女の役割を転換させているのである。同書は、女性であるマリア自身を(イエスの母としてのみならず)預言者や民族的英雄の系譜の中に位置づける。

1.2. 貞潔の証明—ダニエル書補遺スザンナ、マタイ福音書1章、民数記5章ほか

『ヤコブ現福音書』に含まれる三度の処女性の証明は、いずれも同書のマリア像における処女性の重要性を示す点で共通するが、取材元の資料、および各々が強調する処女性の側面は異なる。

1.2.1. 第一の証明—マリアの妊娠へのヨセフの嫌疑 (13-14章)

このエピソードの後半部(14章)は、マタイの同エピソードに沿ったものである。しかし、両者の物語において、このエピソードが現れる文脈はやや異なる。ヨセフがマリアとの離縁を考えていたことのみが描かれるマタイとは異なり、『原福音書』においては、ヨセフへの天使の告知の前に、ヨセフのマリアへの嫌疑と非難、それに対するマリアの反論が挿入される(13章)。これにより、このエピソードは後の二つの処女性の証明に先立つ第一の証明として機能する。

1.2.2. 第二の証明—マリア・ヨセフ間の性的潔白への大祭司の嫌疑 (15-16章)

第二の証明の手順は、民数記5:11-31に記される姦通罪の神明裁判の方法に酷似している。両者の相違点は、同書の裁判が女性側(マリア)のみに課せられた証明ではないという点である。民数記におけるこの神明裁判は、妻が夫に対して不実であったかを判断するものであり、女性に対してのみ行われ、男性には課されない(民数5:31)。同書においてはまずヨセフが非難され、マリアに先立って神明裁判を受ける。これは男児誕生の物語類型を女児であるマリア誕生に適用した同書1-5章同様、物語上の男女の役割の転換が起きていると言える。

第二の証明において重要な点は、マリアとヨセフのパートナーシップにおいて、性交渉が明らかに前提とされていないことである。実際、二人は性交渉を行ったという嫌疑から裁判にかけられることとなる。

1.2.3. 第三の証明—マリアの出産後の処女性に対するサロメの嫌疑 (19-20章)

第三の証明は、ここまでの二つとは異なり、行為上の潔白の証明ではなく肉体的処女性の証明である。このエピソードは、三つの処女性の証明のうち唯一、マリアが性交渉を経ずに妊娠したことのみならず、出産後もマリアの生殖器が処女の状態のままであったことをも示す。イエスの出生の神聖性の証明が意図されているのであれば、ここまでの二つの証明同様、マリアがヨセフを含む人間の男性と性行為をしていない事の証明を行うだけでよく、イエス誕生後のマリアの肉体的な処女性にまでは言及が不要である。つまり、第三の証明におけるマリアの処女性には、キリスト論から独立した、マリア本人の神聖視が意図されている。ここからは、処女性を根拠としたマリア崇敬の萌芽が見て取れる。

サロメがマリアの女性器に指を入れ処女膜の存在を証明するという描写は、多くの先行研究において、処女性への過度な拘泥の象徴として、女性への抑圧・ミソジニーの発露と解釈される。しかし同時に、この場面ではユダヤ教において男性に割り振られる証人の役割を、女性である産婆・サロメが担う。これも、物語上の男女の役割の転換として解釈しうる。

同書は第一の証明において、ヨセフのマリアへの嫌疑とそれに対するマリアの反論を書き加える。第二の証明ではマタイでは一文で済まされるマリア-ヨセフ間の性的無交渉の説明に民数記にある神明裁判の方法を援用する。第三の証明ではイエスの出生に直接関係しない出産後の処女性をも証明する。つまり同書において、マリアは人間の男性の妻ではなく、マリアの処女性はキリスト論から独立してその不可侵性を示す。

研究成果の概要 つづき

1.3. 生殖・性交渉を前提としない結婚—新約外典行伝と「靈的結婚」

『ヤコブ現福音書』において、ヨセフはマリアを法的に保護するものの、一貫して自分の家ではなく神に属する者として扱う。つまりマリアとヨセフの結婚は、父から夫へ譲渡される契約でも、生殖のための結婚でもない。この二人の関係は、性交渉を伴う関係としては描かれていない。

これに関連するものとして、2-3 世紀シリアを中心とした禁欲主義キリスト者（エンクラティータイ）の傍流に、「靈的結婚」という理念があり、同時代のキリスト教に「性交渉を前提としない結婚」に合致する事例が存在したことが指摘できる。2-3 世紀の禁欲主義キリスト者には、完全な信仰と結婚は両立しないとみる傾向が存在した。その中で、ある種の折衷案として、結婚生活を営みながらも性的な交わりをもたない男女の形態が少数ながらみられた。この理念ないし実践を一般に「靈的結婚」と言う。

また同時期の外典行伝文書には、「神への献身の実践として処女ないし貞潔を保つ女性」物語が散見される。2-3 世紀キリスト教には、神への献身の方法として生涯処女を保つ女性の物語の類型が存在した。

これらの物語類型および「靈的結婚」という現象と、『原福音書』におけるマリアとヨセフの関係の間には、以下の相違点が存在する。「靈的結婚」と同書では、処女性を保たねばならない理由が異なる。「靈的結婚」は神への献身が主たる目的であり、外典行伝に散見される貞潔を守る女性の物語は地上の権威や男性からの分離を示唆する。一方同書の処女性の重視は、処女であるマリア本人の神聖視に端を発する。

II 周辺諸宗教にみられる並行モチーフ

2.1. 至聖所における女兒の養育—ウェスタの巫女

『ヤコブ原福音書』におけるマリアとウェスタの巫女は、両者とも神格そのものではないものの神格に仕え、自らが半ば神聖視される女性である点、その神聖さゆえに処女性が義務付けられる点で共通している。

一方、マリアとウェスタの巫女の相違点としては、同書におけるマリアは祭司としての特権を持たないことが挙げられる。またウェスタの巫女の任期は少女期から壮年期までの 30 年間にわたるが、マリアは 3 歳から 12 歳までを神殿で過ごした後、初潮を理由に神殿を追放される。「女兒の神殿における養育」というモチーフはユダヤ教の伝統からは大きく外れたものである。しかし同書は同時に、旧約との連続性も重視する。このエピソードは、異教的要素とユダヤ的伝統の折衷の結果と考えうる。

2.2. 機を織る処女と神殿—アテナ像のペプロスを織る処女たち

「神殿の垂幕を織る処女」というモチーフはユダヤ教文献にも散見されるものの、「少女から大人の女性への移行」を示唆する点で、アテナ神殿のアテナ像のペプロスを織る処女たちの事例の類似が指摘できる。同書とアレフオロイの事例は、布を織る行為が処女性から女性性への移行に関連し、肉体的成熟を示唆するという点が共通していると考えられる。

しかしアレフオロイは結婚前の子女の通過儀礼となっていた点で、人間の男性の妻にはならない同書のマリアとは異なる。マリアは人間の男性の「妻」「母」ではなく、「神の妻」「神の母」としての役割を果たす。

2.3. 洞窟におけるイエス出産—ミトラス密儀

イエスの「洞窟における誕生」とミトラス教祭儀との関係は、同書に先立ってユスティノス (165 没) が言及しており、この伝承はおそらく 2 世紀半ば時点で既に存在していたと考えられる。ユダヤ教の律法においては、男性のみが証人として認められていた (申 19:6)。同様に、ミトラス祭儀には男性にのみ参加が許されていた。これに対して、『原福音書』においては、イエス誕生の証人は二名とも女性である。つまり、「典型的な」女性の職業を営む産婆が、女性として「非典型的な」役割を果たす。ここでも、男児誕生の物語類型で描かれるマリアの誕生同様、女性の役割の転換が起きていると考えうる。

同書のマリアは、女性信徒の模範というよりむしろ人間には真似し得ない崇拜対象のように見える。女神・処女神との習合を明確に意識した記述は同書には存在しない。しかし同書には確かに、マリア崇敬が後に女神崇拜の諸要素を吸収していく素地が見える。

研究発表 (研究によって得られた研究成果を発表した①～④について、該当するものを記入してください。該当するものが多い場合は主要なものを抜粋してください。なお、成果発表を確認できる資料を合わせて提出してください。)

- ① 雑誌論文 (著者名、論文タイトル、雑誌名、巻号、発行年、ページ)
- ② 図書 (著者名、出版社、書名、発行年、総ページ数)
- ③ シンポジウム・公開講演会等の開催 (会名、開催日、開催場所)
- ④ その他 (学会発表、研究報告書の印刷等)

- ① 雑誌論文 (著者名、論文タイトル、雑誌名、巻号、発行年、ページ)
川越菜都美 『『ヤコブ原福音書』の MARIA 観・女性観—ユダヤ教および周辺諸宗教の女性表象との関連をめぐって—』『立教大学ジェンダーフォーラム年報』、第 20 巻、2018 年。
- ② 図書 (著者名、出版社、書名、発行年、総ページ数)
なし
- ③ シンポジウム・公開講演会等の開催 (会名、開催日、開催場所)
なし
- ④ その他 (学会発表、研究報告書の印刷等)
古代・東方キリスト教研究会第 44 回会合 (東京大学駒場キャンパス、5 月) にて研究発表予定
題目 『『ヤコブ原福音書』の MARIA 像—周辺諸宗教の女性表象との関連をめぐって—』